

質 問 者    木 村 征 郎

| 質 問 事 項           | 質 問 の 要 旨                                                                                                    |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 災害危険区域指定の内容について | 震災以来、1年9カ月が経過し、被災住民は新たな目標に向かって歩みは始めている。                                                                      |
|                   | 災害危険区域に関する条例が制定され、区域内の住宅の建築等が制限されるが、一方で防集事業や、がけ近事業の対象となり、各種補助が受けられるはずだが、住民の間に正確な情報が伝わっていないと考えるが、そこで次の点を伺います。 |
|                   | (1) 災害危険区域の告示はいつからですか。制限は全地域一律ですか。                                                                           |
|                   | (2) 災害危険区域から町内外に自立再建する被災者に、移転費用や利子補給の補助はありますか。                                                               |
|                   | (3) 駅前商業地区の都市計画予定はH25年2月だが、商店街の形成は最短で何年を予定していますか。                                                            |
|                   | (質問の相手：町長・担当課長)                                                                                              |
|                   |                                                                                                              |
|                   |                                                                                                              |
|                   |                                                                                                              |
|                   |                                                                                                              |
| 2 震災後の高齢者対策について   | 大震災により高齢者の数が減少し、高齢化率も下がったのは悲しい現実ではありますが、次の点について伺います。                                                         |
|                   | (1) 災害時の要援護者対策を示す全体計画の作成が必要と考えますが、いかがですか。                                                                    |
|                   |                                                                                                              |

質 問 者 木 村 征 郎

| 質 問 事 項        | 質 問 の 要 旨                                                                      |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 3 行政と民間の連携について | (2) 震災後の介護保険制度の尚一層の内容の向上、充実が求められますが、保険料の値上げを含めての今後の見通しを伺います。                   |
|                | (3) 高齢化率の高低よりも、介護認定率の高低が重要では。                                                  |
|                | 介護予防を重要視すべきと考えますが、いかがですか。                                                      |
|                | (質問の相手：町長・担当課長)                                                                |
|                |                                                                                |
|                | 町の復興計画が進行する中で、民間の復興も顕著になってきたのは喜ばしい傾向です。                                        |
|                | 行政と民間が連携して行く事がより重要と考えます。                                                       |
|                | 企業組合ビホロの「みんなの森構想」、リビルド女川の合同会社設立、旅館組合の宿泊施設の建設、きら女川の再興等、民間団体も地域の復興の為に懸命に頑張っています。 |
|                | これらの事業に対する町としての基本的な考え方を伺います。                                                   |
|                | (質問の相手：町長・担当課長)                                                                |
|                |                                                                                |